

[印 章 省 略]

平成 29・09・28 評基認 002 号

平成 29 年 11 月 30 日

ISO/IEC 17025:2017 の発行に伴う製品評価技術基盤機構認定制度（試験）
[ASNITE-T (G) 及び ASNITE-T (ES)] の認定センター（IAJapan）の
移行方針について

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター所長 山崎 京子

日頃より弊センター業務への御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊センターにおきましては、「ISO/IEC 17025:2017 (General requirements for the competence of testing and calibration laboratories)」の発行に伴い、標題の製品評価技術基盤機構認定制度（以下「ASNITE」という。）（試験）における認定基準を、これまでの ISO/IEC 17025:2005 から ISO/IEC 17025:2017 に移行することについて、「移行方針」を定めましたので、公表いたします。

弊センターにて ISO/IEC 17025 を認定基準として、ASNITE 認定を取得した試験事業者（以下「既試験事業者」という。）におかれましては、認定を継続して希望される場合、移行期限までの対応をお願いいたします。

また、新たに申請を予定される試験事業者におかれましては、以下の方針に従った申請をお願いいたします。

1. 経緯

試験事業者の登録基準及び認定基準である ISO/IEC 17025:2005 の発行から約 12 年経過し、改正版である ISO/IEC 17025:2017 が発行されました。

また、APLAC（アジア太平洋試験所認定協力機構）の MRA（国際相互承認）評議会において、ISO/IEC 17025:2005 から ISO/IEC 17025:2017 への移行期間は 3 年間とすることが妥当であることが合意され、ILAC（国際試験所認定協力機構）において、試験事業者の認定は、移行期間を 3 年とすることが決議されております。

この決定を受けまして、弊センターとしての移行方針を以下のとおりとします。

2. 認定センター（IAJapan）移行方針

（1）移行期限

移行期限は、ILAC/APLAC の決議などに基づき、平成 29 年（2017 年）11 月 30 日から 3 年後の平成 32 年（2020 年）11 月 30 日までとします。平成 32 年（2020 年）12 月

1 日より ISO/IEC 17025 の認定の継続を希望される既試験事業者におかれましては、移行期限までに、ISO/IEC 17025:2017 の要求事項に適合していることが求められます。

(2) 新規申請について

ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした試験事業者に関する新規申請は、平成 30 年(2018 年) 11 月 30 日の申請より適用します。

ISO/IEC 17025:2005 を認定基準とした試験事業者に関する申請は、平成 30 (2018) 年 11 月 29 日まで受け付けます。

(3) 既試験事業者に係る移行について

ISO/IEC 17025 の認定の継続を希望される既試験事業者におかれましては、ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした、同規格のすべての要求事項への適合状況を定期検査(全項目検査)又は臨時検査によって移行期限までに確認させていただきます。

なお、ISO/IEC 17025:2005 を認定基準とした定期検査(全項目検査)の申し込みは、その後の定期検査(全項目検査)の間隔を考慮し、平成 30 年(2018 年) 11 月 29 日までに申請の受付がされ、かつ平成 31 年(2019 年)2 月 28 日までの現地検査終了が可能な案件に限ります。

3. 移行スケジュール

平成 30 年(2018 年)11 月 29 日

ISO/IEC 17025:2005 を認定基準とした新規申請及び定期検査(全項目検査)の申込の期限。

平成 30 年(2018 年)11 月 30 日

ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした弊センターの「ASNITE 試験事業者認定の一般要求事項(TERP21)」を適用。

※ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とする新規申請及び ISO/IEC 17025:2005 から ISO/IEC 17025:2017 への移行の定期検査申込書の受付開始。

平成 31 年(2019 年)2 月 28 日

ISO/IEC 17025:2005 を認定基準とした現地検査(全項目検査)期限。

平成 32 年(2020 年)11 月 30 日

既試験事業者の ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした認定への移行完了。

4. 移行についての留意点

(1) 既試験事業者におかれましては、ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした定期検査

査（全項目検査）の申込までに ISO/IEC 17025:2017 を基準としたマネジメントシステムを再構築してください。

（２）ISO/IEC 17025:2017 への適合を確認した後、ISO/IEC 17025:2017 に適合している旨を記載した検査結果通知書を発行します。

なお、移行期限までに ISO/IEC 17025:2017 への適合が確認できない場合は、認定を継続できませんのでご了承ください。

（３）ISO/IEC 17025:2005 から ISO/IEC 17025:2017 への移行に伴う変更点につきましては、「ASNITE 試験事業者認定の一般要求事項 (TERP21)」等をご確認ください。なお、ASNITE 認定内容等変更届（以下「変更届け」という。）の対象である書類の変更を行った場合は、変更届によるご提出をお願いいたします。

以上

<参考> 移行スケジュール表

認定基準	H30. 11. 30 (2018) ▼	H31. 2. 28 (2019) ▼	H32. 11. 30 (2020) ▼
ISO/IEC 17025:2017	←新規申請、移行審査（又は検査）申請又は申込受付開始		
	移行審査（又は検査）に係る適合確認（継続の決定）はここまでに→		移行完了
ISO/IEC 17025:2005	←新規申請はここまでに		
	現地検査はここまでに→		

新規申請には、区分・種類の追加等の申請を含みます。